

安全でスムーズな除雪作業にご協力を!

町では降雪時、皆さんの通勤や通学に備えて、早朝から除雪作業を行います。作業を速やかに行うため、次の4点についてご協力をお願いします。

①路上駐車・はみ出し駐車はしない

路上に置かれた自動車のために、除雪車が通れないことがあります。その場合は除雪できないか、後回しとなることがあります。また、車両乗り入れ用のブロックなども除雪の妨げにならないようにしてください。

②道路にはみ出た木の枝は、各家庭で伐採を

宅地から歩道・車道にはみ出した木の枝や垣根などは、除雪作業の妨げになるほか、通行者にとっても危険ですので各家庭で伐採してください。

③道路への雪出しは事故のもと!

除雪した道路に再び雪が押し戻されていることがありますが、事故や渋滞の原因となりますのでやめてください。

④玄関前の除雪は各家庭でお願いします

除雪車が通った後、雪の山が玄関先などに残ってしまう場合があります。通勤・通学時間に間に合うように除雪するためには、玄関先の雪まで取り除くことは困難ですので、各家庭のご協力をお願いします。

町指定 雪捨て場



ルールを守って正しく使いましょう!

①トコタウン調整池



②南公園



③落合橋西側新川沿い



【利用上の注意】

- 雪以外のものを捨てないこと
- 危険な運搬をしないこと
- ①と②は各地元の行政区長に開錠を依頼して利用すること

※除雪についての連絡は、行政区長を通じてお願いします。

除雪区域や雪捨て場に関する問い合わせは、役場道路都市課地域整備係 (☎ 611-2635) へ。

再募集! 木造住宅にお住まいの方へ

町が耐震診断費用と耐震改修工事費用を助成します

町では、木造住宅の耐震化を促進するため、現在の耐震基準ができた昭和56年5月31日以前に建築された住宅の耐震診断や耐震改修工事の費用の一部を助成します。

対象となる住宅にお住まいの方はこの機会にぜひご検討ください。

木造住宅耐震診断士派遣事業 (先着 3 戸)

▶**対象** ①昭和56年5月31日以前着工の戸建て住宅、②在来軸組工法による平屋または2階建て、③過去に町の木造住宅耐震診断士派遣事業を受けていない方

▶**費用** 1戸あたり自己負担額3,085円 (町負担額27,772円)

木造住宅耐震改修工事助成事業 (先着 1 戸)

▶**対象** ①昭和56年5月31日以前着工の戸建て住宅、②耐震診断の判定値が1.0未満と診断された木造住宅で、判定値を1.0以上にする耐震改修を行う方、③町税などを滞納していない方

▶**助成額** 工事費の2分の1を助成 (上限617,000円)

▶**申込締切** 平成30年2月28日(水)

▶**問い合わせ先** 役場道路都市課都市計画係 (☎ 611-2622)



東日本大震災で被害にあった木造住宅

さんまるいちまる
「**やはば30・10運動**」

宴会開始30分と終了10分前は料理を楽しむ!

現在日本では、年間約632万トンの食品ロスが発生しており、食べ残し(食品廃棄物)の抑制や処分量の削減が求められています。

そこで町では、食べ残しを減らすため「やはば30・10(さんまるいちまる)運動」を推進しています。

これは、宴会などの開始後30分間は料理を楽しむ、終了10分前に席に戻り料理をできるだけ食べきるという取組みを町民の皆さんに実行してもらおうものです。この取組みにより食品ロスの抑制、ごみの処理量削減、処理費用の削減を目指していきます。

「やはば30・10運動」を実践して、食品ロス、ごみ処理量削減にご協力をお願いします。

●問い合わせ 役場住民課環境係 (☎611-2506、2507)

暖房使用によるCO₂排出を減らそう

暖房を通して 暖かいところに集まろう



暖かく過ごす工夫を実践しましょう!

東北地方は、暖房によるCO₂排出量が1世帯あたり2割を占めているといわれています。過剰な暖房を抑制し、暖かく過ごす工夫をしてCO₂削減に努めましょう。

CO₂を減らすために…

▶**暖房温度の適正管理** 暖房は19℃～20℃程度に設定しましょう。また、断熱性向上のため複層ガラスや二重窓、遮光フィルム、ブラインドシャッターの導入を検討しましょう。

▶**「ウォームビズ」を実践** 過剰な暖房を抑制し、服装の調節などで、室温20℃以下でも暖かく過ごせる工夫をしましょう。

▶**暖かいところに集まる「ウォームシェア」** 暖房エネルギーの無駄を避けるために、皆さんで暖かい空間や時間をシェアする「ウォームシェア」をお勧めします。一つの場所や部屋に集まって過ごせば家庭のエネルギー消費を減らせるとともに、みんなで暖かく過ごせます。家の暖房を消して、まちのウォームシェアスポット(町内ではやはば一く、矢巾町公民館など)で過ごしてみましよう。

●問い合わせ

役場住民課環境係 (☎611-2506,2507)

地域みんなでごみ減量化! 資源回収コンクールの結果



自治会対抗資源回収コンクール(矢巾町ごみ減量推進員協議会主催)の表彰式が10月14日、矢巾町役場で行われました。今回は、1人当たりの資源回収量が58.5^{kg}となった煙山自治会が5年連続の優勝に輝きました。なお、上位自治会と特別賞は右表のとおりです。

本年度で11回目となったコンクールの総回収量は608^トとなり、皆さんの分別・リサイクルへの高い意識が表れた結果となりました。町ではコンクール終了後も引き続き、資源回収実施団体に対する補助金を交付します。今後も地域の資源回収活動にご協力をお願いします。

※特別賞は前年度資源回収コンクール時の回収量に対し、最も増加率(伸長率)が高かった自治会です。

平成29年度資源回収コンクール入賞自治会

順位	自治会名	総重量(kg)	1人当たりの資源回収量(kg)
1	煙山自治会	22,050	58.5
2	流通センターコミュニティ	27,869	47.6
3	高田第1区自治会	44,334	43.5
4	南矢幅第7行政区自治会	25,996	40.1
5	岩清水コミュニティ	10,820	38.4
6	室岡自治会	19,644	37.6
7	白沢住民自治会	24,137	36.9
8	南煙山自治会	13,017	36.7

特別賞 矢巾第1区自治会(前年比197.4%の増)

●問い合わせ

役場住民課環境係 (☎611-2506)